

議事日程（第4日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第24号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について (総務教育常任委員長報告)
- 第3 議案第25号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
(厚生都市常任委員長報告)
- 第4 議案第26号 北方町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第5 議案第27号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
(総務教育常任委員長報告)
- 第6 議案第28号 物品売買契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第7 議案第29号 物品売買契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第8 議案第30号 物品売買契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第9 議案第31号 工事請負契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第10 議案第32号 工事請負契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第11 議案第33号 工事請負契約の締結について (総務教育常任委員長報告)
- 第12 議案第34号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて
(各常任委員長報告)
- 第13 議案第35号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて
(厚生都市常任委員長報告)
- 第14 協議第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更について
(厚生都市常任委員長報告)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員 (9名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄
8番	鈴木浩之	9番	安藤浩孝
10番	井野勝巳		

欠席議員 (なし)

欠 員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	教 育 長	名 取 康 夫
総務危機管理課長	木野村 英 俊	政策財政課長	浅 野 浩 一
税 務 課 長	濱 口 晴 美	住民保険課長	臼 井 誠
福祉子ども課長	北 中 龍 一	健康推進課長	横 田 紀 彦
都市環境課長	宮 崎 資 啓	上下水道課長	木野村 和 明
教育総務課長	郷 展 子	学校教育課長	山 路 康 代
会 計 室 長	高 崎 健 一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小 島 伸 也	議 会 書 記	平 工 峻 也
議 会 書 記	石 崎 啓 明		

○議長（井野勝巳君） 改めまして、おはようございます。

全員にまた出席いただきまして、御苦労さんでございます。ありがとうございます。

では、ただいまから令和6年第3回北方町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程に入る前に、安藤哲雄君から、さきの本会議における発言について、会議規則第61条の規定による一般質問の中で、自治会の公園内のごみステーション整備に関して、町が負担して行った旨の発言について、取り消したいとの申出がありました。

お諮りをいたします。安藤哲雄君の申出のとおり、これを削除することを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、安藤哲雄君からの発言取消しの申出を許可することに決定をいたしました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定において、議長において、1番 古野裕美子君及び2番 朝日智哉君を指名いたします。

日程第2 議案第24号から日程第14 協議第1号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第24号から日程第14、協議第1号までを一括議題といたします。

付託しました案件について、所管委員会における審査の経過及び結果の報告を求めます。また、併せて協議をお願いしました案件について、協議結果の報告を求めます。

最初に、総務教育常任委員長の登壇を求めます。

杉本真由美君。

○総務教育常任委員長（杉本真由美君） それでは、私ども総務教育常任委員会に付託及び協議依頼されました案件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、審議と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果及び協議の結果を御報告申し上げます。

議案第24号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

防災無線子局の設置基準はあるのかという質疑があり、特に基準はないが、住宅の現況に応じて、音声が各戸に届くよう配慮している。ただし、防災無線の能力には限界があるため、今後、より一層のカワセミ便の普及を講じるほか、防災無線の運用方法を工夫するなどの対応を研究し

たいとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号 北方町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定についてであります。

空調設備の使用料について、納付書方式ではなくコイン式の管理装置をつけてはどうか。また、エアコンの消し忘れの心配はないかという質疑があり、現時点では施設使用料とともに納付書でお支払いいただく方法は利便性が高いと考えるため、コイン式の管理装置の導入は予定していない。また、エアコンは22時には自動で電源が落ちる設定になっているとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号 物品売買契約の締結について、消防ポンプ自動車であります。

更新に伴い、以前の消防車はどうするのかという質疑があり、競売による売却処分を予定しているとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号 物品売買契約の締結について、タブレット端末等であります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号 物品売買契約の締結について、高速カラー印刷機であります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号 工事請負契約の締結について、北学園第1体育館空調設備設置工事（緊急防災・減災事業債活用事業）であります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号 工事請負契約の締結について、北方町防災行政無線設備改修工事であります。

1月の能登半島地震で停電などの影響で防災無線が使えなくなる事例があったが、今回の改修でその辺りの対応はできているのかという質疑があり、今回の改修には非常電源装置の更新は含まれていない。また、災害の規模により被害の状況も変わるため、絶対に大丈夫だとは言い切れないが、停電の際には既存の無停電電源装置で対応可能であるとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号 工事請負契約の締結について、北方町学校施設照明器具取替工事であります。

工事の落札価格に関して、最低制限価格以下の入札があった件に関して質疑があり、公共工事の質を担保するために最低制限価格の設定は必要であり、結果として最安値の提示をした業者との契約はできなかったが、入札の制度上やむを得ないことであるとの答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

この議案に対する特段の質疑はありませんでした。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 次に、厚生都市常任委員長の登壇を求めます。

鈴木浩之君。

○厚生都市常任委員長（鈴木浩之君） それでは、命により、私ども厚生都市常任委員会に付託及び協議依頼をされました案件につきまして、去る6月12日に委員会を開催し、審査と協議をいたしましたので、その審査の経過と結果、協議の結果を御報告申し上げます。

まず初めに、議案第25号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての関係部分の協議結果についてであります。

歳出について、民生費の社会福祉費において、介護予防プラン作成業務委託の委託内容や状況についての質疑があり、もとす広域連合の承認を得た居宅介護支援事業者に委託をしており、本年度4月の実績は57件、うち社協が25件である。また、本年度から指定事業者が直接要支援のケアマネジメントを実施できるようになったが、移行した実績は現時点でゼロ件である旨の答弁がありました。

次に、衛生費の予防費について質疑があり、新型コロナウイルス予防接種の接種率が減った場合の歳入歳出の影響について質疑があり、接種者数が減れば、その分歳入歳出も減少する旨の答弁がありました。

次に、議案第35号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてであります。

ふれあい水センター機器修繕が長期間かかる理由及び現状の下水処理の運転体制について質疑があり、世界的な半導体不足の影響により、いまだ調達には相当の期間がかかり、インバーターの作成には約1年はかかる見込みであること、現在は予備のインバーターを使用して既存の返送・余剰汚泥ポンプを運転稼働している旨の答弁がありました。

以上で質疑を終わり、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、協議第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についての協議結果であります。

質疑、討論はなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（井野勝巳君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

議案第24号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第24号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は委員長の報告のとおり可決をされました。

議案第25号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第25号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第26号 北方町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第26号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第27号 北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第28号 物品売買契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第28号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第29号 物品売買契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第29号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第30号 物品売買契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第30号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第31号 工事請負契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第32号 工事請負契約の締結についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第33号 工事請負契約の締結について、委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第33号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長の報告のとおり可決されました。

議案第34号 令和6年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第34号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議案第35号 令和6年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて、委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから議案第35号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長の報告のとおり可決をされました。

協議第1号 岐阜県後期高齢者医療広域連合の処理する事務及び規約の変更についての委員長報告に対し、質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑、討論を省略します。

これから協議第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、協議第1号は委員長の報告のとおり可決をされました。

以上で本会議に提出されました案件は全て終了しましたので、町長より挨拶を受けたいと思います。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、御提案をいたしました議案に対しまして、それぞれ適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。今議会におきまして議員各位からいただきました御意見や御指摘等につきましては、十分に留意しながら今後の町政運営に取り組んでまいりたいと思います。

さて、先週木曜日のことではありますが、高屋西部区画整理組合の記念碑の除幕式が挙行されました。この事業は、平成22年に開始されてから15年がたちましたが、この間、順調に事業を進めていただき、いよいよ今年度で事業を終了する予定とのことでもあります。申し上げるまでもなく、かつては道路も民家もない未整備の畑地でありましたが、本巣縦貫道沿いに位置していたことや清流通りが開通したことなどから、スーパーやホームセンター、飲食店が相次いで出店し、利便性の高い地域にと大きく変貌したことは御承知のことでもあります。また、清流平和公園や糸貫川の自然などが相まって、優れた住環境に人気が高まり、新築住宅が既に130軒を超えたと聞いております。この新たな町並みの出現は、まさしく区画整理事業がもたらした最高にして最大の成果と言えます。改めて先人の先見性に敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

また、こうした区画整理によるまちづくりが功を奏してか、今年も住み心地ランキング岐阜県ナンバーワンにランクされたとのことでもあります。正式には6月26日に発表されるようですが、5年連続ナンバーワンの栄に浴したことは、本当に喜ばしいことでもあります。これからも

町の魅力として、大きな財産として、町内外に堂々とアピールをしていきたいと思っておるところであります。

しかし、その反面であります。この4月に人口戦略会議が地方自治体の持続可能性の分析について公表いたしました。当北方町では、消滅の可能性こそありませんが、人口の将来予測を、2050年には約3,500人、18%の減少としており、1万5,217人と予測をしております。また、岐阜県においても、2050年の人口は現在の194万人から144万人まで減少すると予測をしております。この25年後には4分の1、50万人もの人が岐阜県から消えるということになります。社会が急速に縮小することを意味しているわけでありまして、私たちはこの避けようのない急速な人口減少という現実に対して、目をそらさず向き合い、対処していくことで希望が持てる未来を築いていくことが使命であるのではないかと考えているところであります。

最後になりますが、これから本格的に暑くなります。体調を崩しやすい時期となります。議員皆様には、健康に十分御留意をされ、ますます御活躍いただきますよう祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井野勝巳君） では、本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

令和6年第3回北方町議会定例会を閉会といたします。大変に御苦勞さまでございました。

閉会 午前9時51分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年6月14日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 古 野 裕 美 子

署 名 議 員 朝 日 智 哉